

2024年4月4日

中央労働委員会会長 様

再 審 査 申 立 書

再審査申立人 所在地 大阪市中央区北浜東1番17号8階
名称 大阪教育合同労働組合
代表者 執行委員長 増田俊道



再審査被申立人

所在地 大阪市中央区大手前二丁目1番22号
名称 大阪府
代表者 知事 吉村洋文

大阪府労働委員会 2022（令和4）年（不）第43号事件について、2024年3月28日に決定書を受領したが、同決定に不服があるので、労働組合法第27条の15により再審査を申し立てる。

1. 不服の要点

次のとおりの命令を求める。

- 初審決定を取り消す、
- 再審査被申立人は、2020年1月22日付けで受諾した中労委和解勧告を遵守し、再審査申立人が申し入れた2022年2月14日付「団体交渉申し入れ書」記載の団体交渉に誠実に応じなければならない。

2. 不服の理由

初審決定は事実認定および法律判断の誤りがある。詳細は追って主張する。

以 上